

宮城県町村会職員採用試験告示

宮城県町村会上級職員採用試験を、次のとおり行いますのでお知らせします

令和6年12月2日

宮 城 県 町 村 会
会 長 齋 清 志

この試験は、宮城県町村会において事務に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	事務	1名	町村自治の振興・発展に関する調査研究及び関係機関への要請や提言。 町村職員の教養並びに福利厚生及び損害補てんに関する事業。 その他、関係団体の事務に従事することもあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者を除く。）

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方 法
教養試験 (2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性 検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第2次試験

試験	方 法
論文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について論文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和7年1月26日(日) 試験開始 午前10時～ (受付 午前9時～)	令和7年2月下旬ごろ
場 所	宮城県自治会館 仙台市青葉区上杉1-2-3	第1次合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和7年2月14日(金)に宮城県自治会館掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 第2次合格者の発表は、令和7年3月11日(火)に宮城県自治会館掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)

6 採用までの手続き

採用は令和7年4月1日の予定です。ただし、採用の日から6ヵ月間は試用期間とします。

7 給与

- (1) 初任給は、宮城県町村会給与規程により支給されます。
大学新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。
初任給 196,200円(令和6年4月現在)
民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (2) 上記(1)のほか、給与規程に従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間約4.50か月分)等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は宮城県町村会に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記の上、140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

宮城県町村会総務・事業課 あて

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3宮城県自治会館8階

(3) 受付期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月20日（金）まで

申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は、令和6年12月20日までに上記の受験申込先に届いたものだけに限り受け付けます。

(4) 提出書類

ア 受験申込書 1部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書には申込前6ヵ月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真2枚を指定箇所に添付してください。

イ 受験料 不要

9 その他

(1) 申込を受理された受験申込者には受験票を交付します。

(2) この試験についての問い合わせは宮城県町村会総務・事業課でお答えします。

電話022-221-9201